

FOCUS

消滅可能性自治体から女性が出て行く訳

麗澤大学 工学部 教授 宗健

民間有識者でつくる「人口戦略会議」が4月に発表した「消滅可能性自治体(令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート)」が議論を呼んでいる。

10年前の2014年には日本創世会議が「消滅可能性都市」リストを発表しているが、今回も基本的には考え方は変わっておらず、「移動仮定の若年女性人口の減少率が2020年から2050年までの間に50%以上となる自治体」を「消滅可能性自治体」と定義している。その「消滅可能性自治体」は全国の1729自治体のうち744自治体(43%)となっている。

若年女性だけが減るわけではない

消滅可能性自治体の定義を見ると、若い女性だけが減るように思うかもしれないが、国立社会保障・人口問題研究所が2023年12月に発表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を分析すると、消滅可能性自治体の多くは、若い女性が減少するだけでなく、総人口が概ね半減することがわかる。

ごく一部の自治体は2050年の総人口は2020年の60%以上となっている一方で若年女性の減少率が50%以上となっているが、そうした自治体は少ない。

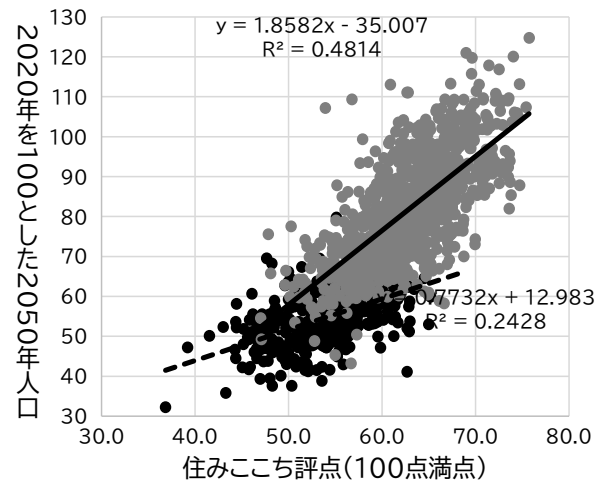
消滅可能性自治体とは若年女性が減少することが問題なのではなく、総人口そのものが大きく減少することがそもそもの課題なのだ。

消滅可能性自治体の住みこち

消滅可能性自治体が発表されてからさまざまな指摘があるが、その代表的なものは「働く場の確保が大事」だというものだ。

もちろん、働く場があることは非常に重要だが、地方と都市部の住みこちの差が非常に大きいことも指摘しておきたい。

- 消滅可能性自治体
- 消滅可能性自治体以外
- 線形(消滅可能性自治体)
- 線形(消滅可能性自治体以外)



上図は「いい部屋ネット街の住みこちランキング 2023<総評レポート①>」に掲載された2020年を100とした2050年人口を縦軸に、居住者の居住地への評価である住みこち評点(100点満点)を横軸にした散布図である。黒の点が消滅可能性自治体、グレーの点が消滅可能性自治体以外で、黒点の分布が住

みこち評点 65 点以下に多く、グレイ点が 65 点以上にも多く分布していることがわかる。

つまり消滅可能性自治体の住みこち評価はそれ以外と比べて低く、仕事があれば住み続けたいと思えるかはわからない、ということだ。

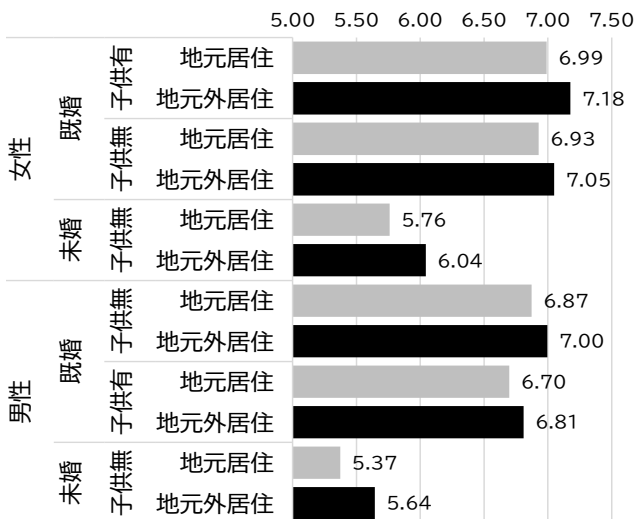
この住みこちの違いには、スーパーなどの「生活利便性因子」や、道路や公共交通機関の「交通利便性因子」の影響も大きいですが、実は「親しみやすさ因子」の影響も相当大きい。「親しみやすさ因子」とは、簡単に言えば「新しい住民への受容性」のことで、閉鎖的で濃密な人間関係や古い価値観が残っている場所の住みこちが良くない、ということになる。

女性は地元を出ると幸福度が上がる

下図は「いい部屋ネット街の住みこちランキング 2023<総評レポート①>」に掲載されたもので、消滅可能性自治体出身者について性別・未婚婚別・子どもの有無別に地元に住んでいる場合と地元に住んでいない場合の主観的幸福度(10 点満点)の平均を集計したものである。

すべての属性の組み合わせで、消滅可能性自治体にそのまま住んでいる場合よりも、そ

消滅可能性自治体出身者の属性別幸福度



れ以外の場所に住んだ方の幸福度が高くなっている。特に差が大きいのは未婚の子どもなし女性の場合で、地元に住んだ場合の幸福度(10 点満点)5.76 に対して地元以外の場合は 6.04 とその差は 0.28 となっている。

東京一極集中は幸せを求めた結果

消滅可能性自治体の議論は、東京一極集中の議論と表裏の関係にある。消滅可能性自治体の人口が減るのは、自然減の影響もあるが、東京を中心とする大都市に人口が流出する社会減の影響も大きい。

地方から都市部に人口が流出していく要因として、地方に仕事ないことが指摘されている。「だから地方で仕事をつくるべきだ」「首都圏からの企業や官公庁の移転を進めるべきだ」という議論があるが、本当にそれが対策になるのだろうか。

幸福度という観点からの今回の分析を見ると、地方から都市、特に東京に若者が集まってくるのは、一人一人が自分の可能性を信じて、より幸せになろうとしている結果なのではないか。

そして、東京一極集中の議論をしている有識者や議員のみなさんのなかにも、自分の可能性を信じて数十年前に上京してきた人も多いのではないかと。

だとすれば、若者の海外志向が薄れたことに対して、もっと海外へ、という指摘もある一方で「仕事をつくるから地元に残りなさい」と簡単に言えるのだろうか。

海外に行くのはよくて、東京に来るのはダメな理由はなんなのだろうか。

誰にでも自分の可能性を信じて、幸せを求める権利があり、それを止めることはできないはずだ。